



11月28日 日

任期满后にともなう錦江町長選挙を実施 錦江町 町長選挙

投票所 / 対象地区	投票会場
第1投票所 / 城元地区	錦江町役場
第2投票所 / 馬場地区	大根占小学校 体育館
第3投票所 / 神川地区	神川小学校 体育館
第4投票所 / 宿利原地区	宿利原小学校 体育館
第5投票所 / 池田地区	池田研修センター
第6投票所 / 麓地区	錦江町役場 田代支所
第7投票所 / 上部地区	表木農業研修センター
第8投票所 / 川原地区	田代畜産基地管理センター
第9投票所 / 花瀬地区	花瀬でんしろう館
第10投票所 / 大原地区	大原多目的集会施設

期日前投票は11/24から4日間
11月24日 水 ~ 11月27日 土 8:30 ~ 20:00
投票所 ▶ 錦江町役場 / 役場田代支所
 期日前投票は居住地に関係なくどちらの会場でも投票できます。

告示日 [立候補者受付]

対象者 ▶ 錦江町長選挙の選挙権を有する満25歳以上の方

11月23日 火 8:30 ~ 17:00

会場 ▶ 錦江町役場 2階会議室

※立候補の届出は定められた日時内でしか受け付けられません。受付時間外はいかなる理由があっても受理できませんのでご注意ください。

投票できる人と注意事項

投票できる人 ▶ 満18歳以上(平成15年11月29日以前に生まれた人)で、錦江町に令和3年8月22日までに転入届を提出し、引き続き3か月以上、住民基本台帳に登録のある人。
注意 公職選挙法で家族や他人の投票に干渉することや投票所内での相談・支持は禁止されています。

感染防止対策のお願い

新型コロナウイルス感染防止対策として投票所でのマスク着、入口での手指消毒の徹底をお願いします。また投票所内の3密対策として、入場者数を調整するため投票までに時間がかかる場合がありますがご了承ください。

錦江町選挙管理委員会
 ☎ 0994-22-3040

